



2018  
健康経営優良法人  
Health and productivity  
ホワイト500



News Release

平成30年2月20日

各 位

## 株式会社日本トリム

代表取締役社長 森澤紳勝  
(コード番号：6788 東証第一部)

お問い合わせ先

取締役 経営企画部長 田原 周夫  
(TEL：06-6456-4633)

### 「健康経営優良法人～ホワイト500～」への2年連続認定について

株式会社日本トリム（代表取締役社長：森澤紳勝）は、本日2018年2月20日に、経済産業省と日本健康会議が共同で優良な健康経営を実践する法人に顕彰する「健康経営優良法人～ホワイト500～」に2年連続で認定されました。

当社では、管理医療機器である電解水素水整水器から生成される電解水素水を日常的、習慣的に飲むことが、人々の健康維持・増進、疾病予防の一助として大きく寄与するとの考えのもと、「ウォーターヘルスケアという、新習慣。」を提唱し、膨れ上がる国民医療費の削減に貢献したいという想いで、これまで電解水素水整水器を普及に努めてまいりました。また、ヘルスケアを事業の中核とする企業として、医療費削減、労働生産性向上、経営の効率化、社員の離職率低下を目的に「健康経営」を一つの成長戦略と捉え、さまざまな取り組みを実践しております。「ウォーターヘルスケアという、新習慣。」に加え、職場環境の改善、労務管理の徹底、業務の効率化や健保からの事業所カルテの情報収集など、従業員の健康保持・増進に取り組んでおります。その結果、社員一人ひとりの健康意識も高く、当社社員の医療費が全国平均よりも4割程低いという結果（※）も出ております。

現在では、このような取り組みを自社のみならず、他企業へも普及していくべく発信しております。引き続き健康経営に対する取り組みを継続していくことで、社員・人々の健康への貢献、医療費の削減、そして健康長寿社会の実現に貢献すべく、さらに推進してまいります。

※全国健康保険協会（協会けんぽ）「事業所健康度診断」および「事業所カルテ」より

#### ■「健康経営優良法人～ホワイト500～」とは（引用：経済産業省ホームページ）

経済産業省と日本健康会議とが共同で2017年より開始した制度で、保険者と連携して優良な健康経営を実践する法人に与えられるものです。健康経営とは従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。

#### ■日本トリムの具体的な取り組み

- ・電解水素水整水器（管理医療機器）で生成した電解水素水の積極的な飲用促進
- ・社員の健康意識向上のための「トリム健康チャレンジ50」の実施
- ・職場環境の改善
  - ↳電解水素水整水器の全事業所への設置、営業車全ての禁煙化、リフレッシュルームの活用等
- ・業務の効率化
  - ↳健康診断、退社時間、振替休日の取得等

以上